

LEVO

2026.5 No.97

一般財団法人
環境優良車普及機構
LEVO
NEWS



(苔と雫)

- 令和8年度 LEVOの補助事業がスタートしました! 各種補助事業の公募と申請手續のご案内
- 令和7年度補正予算 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 商用車等の電動化促進事業(トラック)
- 令和8年度 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の公募について
- 令和8年度 デジタコ等の導入支援リース事業
- LEVOのコンサル支援
エコドライブ支援、EV導入支援、CO₂排出量算定支援、トータル支援
- メールマガジン登録者募集中!



令和8年度LEVOの補助事業 がスタートしました!

各種補助事業の公募と
申請手續のご案内

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(令和7年度補正予算)

1 商用車等の電動化促進事業(トラック)

- 電動トラック
(BEV、PHEV、FCV)
充電設備の導入

詳しくは
p.03-06を
ご覧ください



二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(令和8年度予算)

2 低炭素型ディーゼルトラック 普及加速化事業

詳しくは
p.07を
ご覧ください

- 低炭素型ディーゼルトラックの導入



3 デジタコ等の導入支援リース事業

- デジタル式運行記録計・ドライブレコーダの導入
- 環境・安全・業務効率化機器の導入
- 車両動態管理システムの導入

詳しくは
p.08を
ご覧ください



自動点呼機器

デジタル式運行記録計
ドライブレコーダ

4 コンサルティング事業

- エコドライブ支援
- EV導入支援
- CO₂排出量算定支援

● トータル支援

3つの支援を活用して、CO₂の見える化からCO₂削減策提案までのトータルの支援を実施

詳しくは
p.09-10を
ご覧ください

5 環境対応車導入事業

～令和8年度 環境省

『環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業』について～

令和8年度の執行団体(公財)北海道環境財団のホームページ等にてご確認ください。
公益財団法人北海道環境財団(環境省補助金専用サイト) <https://heco-hojo.jp/>

引き続きLEVOではハイブリッドトラック、天然ガストラックの補助金申請書類を含めたリース事業を行っておりますのでご利用ください。

ハイブリッドトラック



CNGトラック LNGトラック



**令和8年度
次世代商用車補助制度
(概要・申請ポイント)の
解説動画をアップ!**

『令和8年度次世代商用車(トラック/バス/タクシー)普及促進のための補助制度及びLEVOのGX推進メニューについて』YouTubeを利用した動画配信を6月上旬より行います。本ページで紹介している補助金制度概要や申請手続き、LEVOでの取り組み等を分かりやすく解説しています。視聴方法等の詳細は当機構ホームページをご確認ください。

ホームページ:<https://www.levo.or.jp/>

申請受付中!! 令和9年1月15日まで

令和7年度補正予算 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

1 商用車等の電動化促進事業(トラック)

(環境省、経済産業省、国土交通省 連携事業)

補助金により 電動商用トラックの 購入等を支援します!

予算総額: **約175億円**

メニューが増えました!!

- ・年度またがり予算の創設
⇒国庫債務負担行為申請(新規)

- ・ **電動商用トラック** : 車両導入経費補助
- ・ **充電設備** : 機器導入経費・工事費補助

1. 補助対象設備

① 電動商用トラック

○車両総重量2.5トン超の車両(事業用、自家用)

緑ナンバー

白ナンバー

○車両総重量2.5トン以下の車両(事業用のみ)※バンタイプ含む

緑ナンバー

黒ナンバー

- ・ 車両登録番号の分類番号
補助対象(分類番号) : 1ナンバー、4ナンバー

BEV : 電気自動車
PHEV : プラグインハイブリッド自動車
FCV : 燃料電池自動車



② 充電設備

普通・急速充電器、
V2H・外部給電器、高圧受電設備 等



2. 補助対象事業者

- ① 貨物自動車運送事業者
- ② 自家用トラック使用者(車両総重量2.5トン超の車両)
- ③ トラック等のリース・レンタル事業者
- ④ 地方公共団体
- ⑤ 貨物自動車運送事業の分社等で子会社(貨物自動車運送事業者)にトラックを貸し出す者
- ⑥ トラック補助と一体的に導入する充電設備等の所有者
- ⑦ 上記いずれか複数で構成されるコンソーシアム(共同事業体)
- ⑧ その他(環境大臣の承認と機構が認める場合)

3. 車両の補助金額

(充電設備の補助金額は、7項を参照ください)

【①車両の補助金額】

(電動車両価格 - 既存の同規模・同等仕様のディーゼル車両等の価格(標準的燃費水準の車両)) × 補助率(BEV : 2/3、PHEV : 1/2、FCV : 3/4) = 基準額

<https://www.levo.or.jp/wp-content/uploads/ichiranhyou-1.pdf>

※基準額を上限とし、減額される場合もあります。



【②非化石エネルギー自動車の区分別導入計画の提出が必要】

国が定める目標等を踏まえた意欲的な導入計画(2030年度までの毎年度の区分別台数とその割合)を記載した書類の提出が必要



- 申請時に、将来にわたり非化石エネルギー自動車の導入割合を増やしていく形の計画書の提出が必要
- 車両総重量8トン以下の車両について、2030年度に非化石エネルギー自動車の保有割合が5%以上であることが交付必須条件(車両総重量8トン超の車両については、提出任意)

【③GXリーグへの参加表明書の提出が必要】

地球温暖化対策推進法の査定・報告・公表制度の令和4年度CO₂排出量が20万トン以上の事業者(多排出者)については、交付申請日までに、(i)及び(ii)の取組みを表明した事業者が対象となります。なお、GXリーグ参画事業者については、これらの取組みを実施するものとみなします。

- (i) ・令和8年度及び12年度の国内のScope 1(自ら排出)・Scope 2(他社からの電気・熱・蒸気の使用)のCO₂排出削減目標を設定・公表
 - ・令和8年度以降毎年度の排出実績、目標達成に向けた進捗状況を第三者検証を経て毎年度公表
- (ii) (i)で掲げた目標を達成できない場合、Jクレジット若しくはJCMその他国内のCO₂排出削減に貢献する適格カーボン・クレジットを調達する、又は未達理由を公表

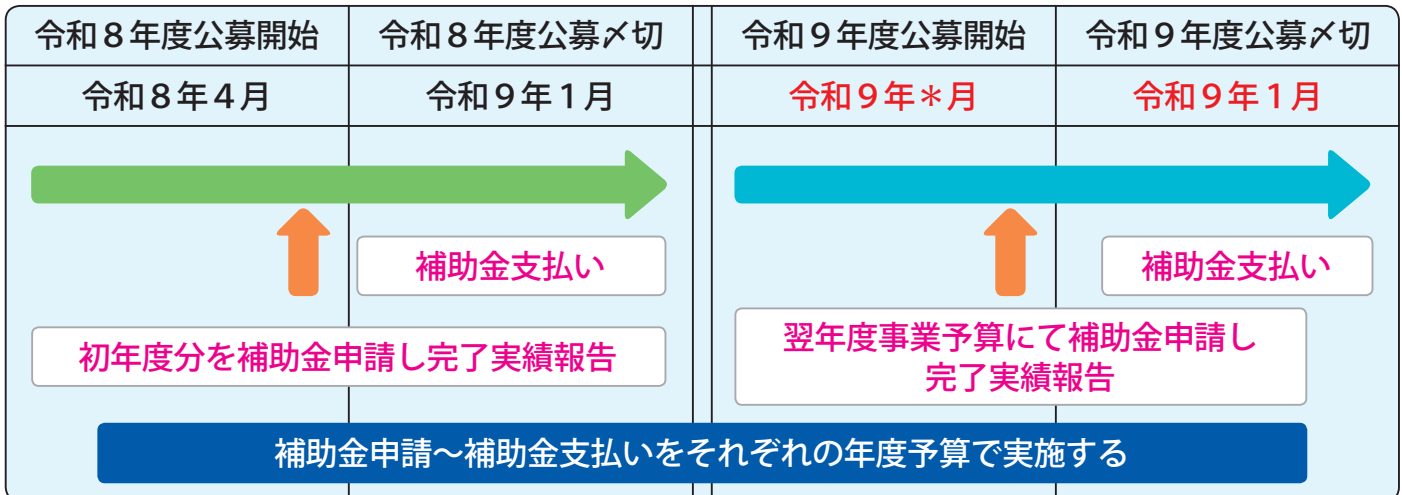
4. 申請の方法

事業内容により、以下3つの申請方法があります。

- ①単年度申請：1ヶ年度内で車両導入、充電設備工事を全て完了する場合(通常申請)
- ②複数年度申請：①が1ヶ年度内に完了困難であり、車両導入・充電設備工事を翌年度に完了する場合(各年度で経費(支払い)発生することが必要。但し、2ヶ年度目については政府が予算措置した場合にのみ補助が可能)
(充電設備の一体的導入(車両数≥充電口数)については、初年度と翌年度の複数年度にわたって成立)
- ③国庫債務負担行為申請：①又は②が困難であり2ヶ年度に分けて完了する場合(限定あり※)
(年度またがり予算 = 事業期間は約2年間。2年間継続的に事業を続け、令和9年度にまとめて2年分を支払う)
※契約から納車までに長期間を要する車両及びその車両と一体的に導入される充電設備

(②③の詳細は次頁を参照ください)

5. ②の複数年度事業



条件：初年度に、翌年度を含めた2ヶ年分の「事業計画」を提出していただき、翌年度事業についても「事業計画」通りに完了させることが必須。

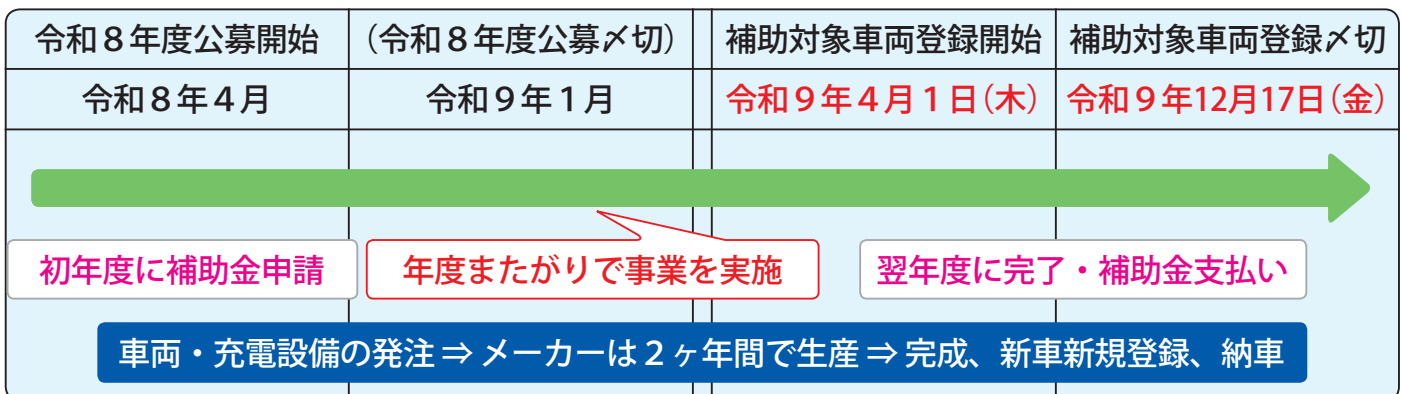
6. ③の年度またがり予算（国庫債務負担行為申請（新規））

「国庫債務負担行為」とは、国が翌年度の補助金の確実な支払いを約束する制度

●補助対象は下方の①～③に限定されています。

- ①地方公共団体又は公営企業が使用する車両
- ②燃料電池自動車、水素内燃機関型自動車、塵芥車や冷凍・冷蔵架装車等の電動車
その他契約から納車までに長期間を要する車両
- ③上記①②と一体的に導入される充電設備

●補助金は、令和9年度に2ヶ年度分がまとめて支払われます。



お問い合わせ先

一般財団法人 環境優良車普及機構

補助事業執行部 商用車の電動化促進事業(トラック)

●トラック

TEL : 03-5944-0883 FAX : 03-5944-0878

Email : evhojo@levo.or.jp

●充電設備

TEL : 03-5341-4728 FAX : 03-5341-4729

Email : juhojo@levo.or.jp

●公募の詳しい内容については、機構のホームページをご覧ください
ホームページ : <https://www.levo.or.jp/subsidy/hoseiyosan-7/>

ホームページはこちら



7. 充電設備の補助金額

補助要件：車両導入(①トラック補助)と一体的に事業所、営業拠点等に設置する充電設備
(車両数 ≥ 充電口数)

補助金額：充電設備※1の価格 + 充電設備工事費※2 = 合計額

※1 充電設備：普通・急速充電器、V2H・外部給電器、高圧受電設備等の購入経費のうち、必要と認められた額の10/10、1/2、1/3 (個別の上限額あり★)

★令和7年度補正 補助対象充電設備型式一覧表参照

<https://www.levo.or.jp/subsidy/hoseiyosan-7/jyuuden-7/>

※2 充電設備工事費：充電設備工事経費のうち、必要と認められた額の10/10 (上限額あり)



○充電設備と工事の補助上限額は総額であり、機器の機能や工事内容ごとに個別の上限があります。
そのため、充電設備の機能や工事内容により必ずしも上限額がそのまま補助されるわけではありません。
※充電設備は、機構のホームページ「令和7年度補正 補助対象充電設備型式一覧表」の中で、対象設備のメーカー、種別、型式、出力及び補助金交付上限額等を掲載しています。

令和7年度補正予算 充電設備 補助率等

(単位：万円)

※昨年度のロジックを基本的に踏襲し、トラック・バス・タクシーで共通とする。

急速充電						
対象設備	150kW以上		90kW以上		50kW以上	10kW以上
補助率	機器補助率：10/10 工事補助率：10/10				機器補助率：1/2 工事補助率：10/10	
機器上限額	500(1口) 350×口数(3口以上)	700(2口)	400(1口) 250×口数(3口以上)	500(2口)	400(1口) 500(2口)	60
工事費上限額	500		400		280	108

普通充電					バッテリー交換式充電設備		
対象設備	ケーブル付き充電設備		コンセント スタンド	コンセント		補助率	機器補助率：1/2 工事補助率：10/10
	6kW以上	6kW未満	—	機械式	平置き		
補助率	機器補助率：1/2 工事補助率：10/10					機器上限額	200×台数
機器上限額	35	25	11	7		工事費上限額	1,000
工事費上限額	135		135	135	95		

高圧受電設備・設置工事費 補助率：10/10(上限あり)						V2H・外部給電器		
設備 創出力	350 kW以上	250 kW以上	150 kW以上	90 kW以上	50 kW以上	対象設備	V2H充放電設備	外部給電器
	補助率						補助率	設備補助率：1/2 工事補助率：1/1
設備上限額						設備上限額	75	50
工事費上限額						工事費上限額	95	—
上限額	900	750	600	450	300			

令和7年度補正 商用車等の電動化促進事業において車両と一体的に導入するものに限る。(車両数≥充電口数)
※高圧受電設備・設置工事費においては2030年度までの導入計画台数に合わせた規模による申請を認める。

※上記表での機器・工事の補助上限額は総額であり、機器の機能や工事内容ごとに個別の上限あり。そのため、機器の機能や工事の内容によって、必ずしも表中の上限額がそのまま補助されるわけではないことに留意。

2 低炭素型ディーゼルトラック 普及加速化事業の公募について

LEVOは二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業））の補助事業者（執行団体）として、トラック運送事業者及びリース事業者（間接補助事業者）からの補助金申請を受け付け、補助金を交付する事業を開始いたしました。

事業概要

1. 補助事業の概要

(1) この補助金は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業を支援することにより、二酸化炭素排出量の削減を図り、地球環境保全に資することを目的としています。

(2) 補助対象の低炭素型ディーゼルトラックとは
(大型・中型・小型とも)

2025年度燃費基準を達成していること

※車検証（自動車検査証記録事項）の備考欄に下記の記述がある事
令和7年度燃費基準達成車
令和7年度燃費基準105%達成車

2. 補助対象事業者

(1) 一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者（ただし、「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」の事業者であること。）

(2) (1)に貸渡す自動車リース事業者

3. 補助対象車両 (下記条件を満足する新規導入車両)

- ・車両総重量3.5 t 超の営業用車両（緑ナンバー）
- ・2025年度燃費基準達成車
- ・令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)間に新車新規検査登録車両
- ・所有権が留保されていないこと（所有権留保解除(移転登録)後の申請可）
- ◆廃車車両の基準
 - ・令和8年4月1日(水)から令和9年1月29日(金)までに廃車(スクラップ処理)された車両(初度登録年度が平成27年度以前に登録された車両)
 - ・導入する補助対象車両と同じ車種区分以上であること尚、その他使用者や過去の使用状況等はHPでご確認願います

4. 補助金 (低炭素型ディーゼルトラック)

車種区分(車両総重量)	廃車有	廃車無
大型(12 t 超)	75	50
中型(7.5 t 超～12 t 以下)	42	28
小型(3.5 t 超～7.5 t 以下)	15	10

※2025年度燃費基準+105%以上の達成車は+5万円加算する

5. 申請台数

- ・1事業者当たり 4台
(リースの場合は貸渡し先事業者)

6. 予算

- ・約28億円

7. 申請期間

- ・令和8年5月末(予定)から令和9年1月29日(金)まで(LEVOのホームページで受付開始等の状況を公表予定)

8. 燃費データの報告

- ・補助金を受けた事業者は補助対象車両の登録月から当該年度の3月末までと翌年度の1年間の計2年度間において、補助対象車両の燃費データを報告していただきます。

●問合せ先

一般財団法人 環境優良車普及機構
補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業
TEL: 03-5341-4577 FAX: 03-5341-4578
メールアドレス: hojokin@levo.or.jp
ホームページ: <https://www.levo.or.jp/subsidy/diesel/>



3 デジタコ等の導入支援リース事業

LEVOは、今年度も環境・安全・業務効率化機器に対する各種LEVOリースの募集を行います。

1 一般リース事業(補助金の活用なしの通常リース)

各種環境・安全・業務効率化機器の導入にあたり、LEVOリースがご利用になれます。

【補助対象者】全ての運送事業者、バス事業者、タクシー事業者等

【補助率】補助金はありません。

【補助対象の例】①デジタコ・ドライブレコーダ

②ITを活用した自動・遠隔点呼機器

③アイドリングストップ支援機器(エアヒーター、クーラー他)

④居眠り感知・警報機器等過労運転防止機器

等各種取り扱っています。詳しくはお気軽にご相談ください。

2 国の補助事業に応募するLEVOリースの募集

今年度も国交省が実施する事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援/過労運転防止の取組み支援)補助事業に応募するLEVOリースの募集を行う予定です。

詳細は今年度の執行団体決定後となりますが、公募要領が公表され次第ホームページでお知らせいたします。

ただし、先に「① 一般リース」でのお申込みが必要となります。

※下記内容は昨年度のもの

【補助対象者】中小企業の自動車運送事業者

【補助率】導入費用の1/2~1/3または定額(最高80~120万円)

【補助対象の例】デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ、運転者の疲労・過労状態等を測定する機器等

3 PCKKが実施する補助事業を活用したLEVOリース事業(経済産業省予算)

令和8年度「運輸部門エネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金(トラック輸送省エネ化推進事業)」補助金を活用したLEVOリース事業。

【補助対象者】トラック運送事業者

【補助率等】定額又は1/2以内のいずれか低い方

【補助要件・対象】車両動態管理システム(予約受付システムや配車計画システムを活用必須)導入費用

【執行団体】パシフィックコンサルタンツ株式会社(PCKK)

これら公募要領が公開され事業内容が確認できましたら、LEVOのホームページ等により情報を発信いたします。

なお、「② 国の補助事業に応募するLEVOリースの募集」については、執行団体の公募開始までに事業完了する必要があるため、LEVOの受け付け締め切りを6月12日までとしております。これ以降の申し込みにつきましては別途ご相談下さい。

補助金を活用してお得にLEVOリース

※今般、LEVOリースのお申し込みにあたり、より利用しやすいリース料率を実現しました。現在の最も低いリース料率で計算すると、**機器導入費用(補助金相当額減額後)1,000,000円の場合、毎月のリース料(60回)は、18,900円からとなります。**(ただし、与信審査によりリース料率は変動します。また、別途消費税がかかります。)

※経産省事業関連事業の場合、補助金相当額を予めリース原価から差し引くため、安価にリースが可能です。

※国交省の場合、補助金額をそのまま事業者様へ振り込みます。

4 LEVOのコンサル支援

- ➔昨今の燃料コストの高止まりの対応に
エコドライブの向上やEV導入によるエネルギーコストの削減
- ➔地球温暖化などの環境問題の対応に
CO₂排出量の見える化からのCO₂削減

…について
取り組みを強化
してみませんか

（（ LEVOでは以下の支援を行っておりますので
お気軽にお問い合わせください。 ））

エコドライブ支援

このようなお悩みをお持ちではありませんか？

- 収支改善が進まない(燃料費、保険代などの削減)
- エコドライブによる環境改善(CO₂排出削減)
- 安全と燃費改善を両立したい
- ドライバーごとの燃費差が大きい

(1) エコドライブ資料・講習 (基礎的なエコドライブの向上)

- ➔エコドライブのノウハウ資料を公開しました。一般的な『エコドライブ10のすすめ』よりも、トラックに特化した内容となっており、エコドライブの実践に当たっての基礎知識、実践方法と効果をわかりやすく解説しています。(HPをご覧ください)
- ➔要請に応じて講習会を開催いたします。

(2) エコドライブデータ活用サポート (さらなるエコドライブの向上)

- ➔デジタコのエコドライブ支援機能を活用したエコドライブ・安全運転の強化を支援いたします。
- ➔車種や運行形態等を考慮したエコドライブの改善代を解析してデジタコ設定値を適切な閾値に変更することで、エコドライブ支援機能(機器アラームや帳票評価)が変更され、これまでよりもエコドライブ・安全運転(≒収支改善)の強化が期待されます。
- ➔これによりドライバーごとの適正な評価点が取得でき、さらなるドライバー指導の向上に活用できるようになります。

EV導入支援

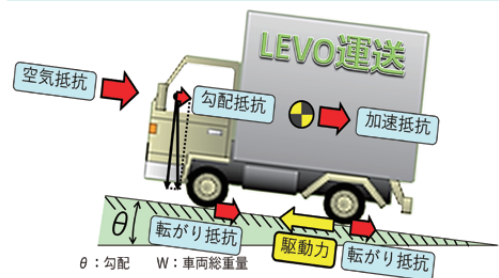
EVを導入できるのか、EVを導入したいがどのような車種があるか、何台導入できるのか、充電器の出力はいくつにすれば良いか、どんな補助金があるのか、イニシャルとランニングのトータルコストは従来車よりも安価になるのかわからないなど、EV導入についてお悩みではありませんか？

(1) 車両・充電設備導入検討

- ➔安価な簡易検討では、聞き取りによる電力事情や敷地状況を考慮した導入可能台数の検討や、運行ダイヤを考慮した日中や夜間における充電タイミングの机上検討等を行っています。
- ➔詳細検討(右図例など)では、現地調査による充電器設置場所の提

エコドライブを実践するにあたっての基礎知識

車を動かすには**抵抗**に相対する**駆動力**が必要
 $走行抵抗 = 空気抵抗 + 転がり抵抗 + 加速抵抗 + 勾配抵抗$



各抵抗を小さくできれば駆動力は小さくて済む(燃料が少なくて済む)

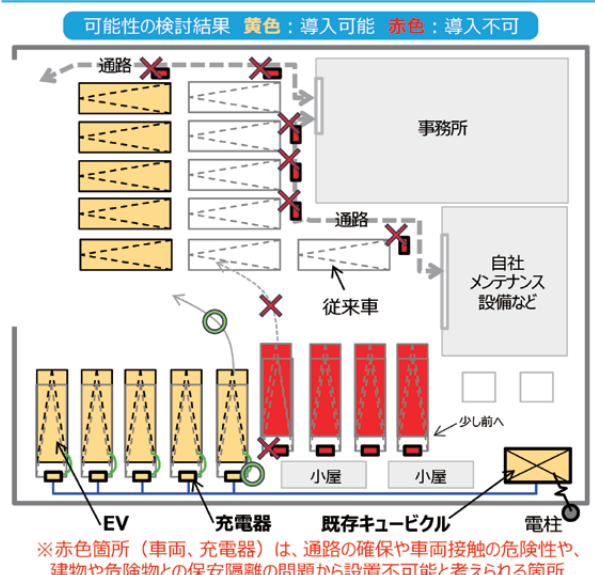
エコドライブ設定の見直し

＜現在＞					＜見直し・変更＞		＜変更後＞						
ドライバー名	燃費 km/L	エコドライブ 評価点	EMS 評価	安全運転 評価点	EMS 評価	車種、走行距離、運行条件等から各種設定値の見直しを実施	ドライバー名	燃費 km/L	エコドライブ 評価点	EMS 評価	安全運転 評価点	EMS 評価	
山田	4.22	100	A	99	A	EMS閾値の変更(項目例) 急加速 速度超過 エンジン回転超過 アイドリング時間 その他	山田	4.22	98	A	99	A	
佐藤	4.20	98	A	99	A		佐藤	4.20	85	B	86	B	
高橋	4.09	99	A	99	A		高橋	4.09	93	A	95	B	
伊藤	3.85	97	A	98	A		伊藤	3.85	70	C	72	C	
佐々木	3.81	98	A	100	A		佐々木	3.81	88	B	88	B	
石川	3.79	99	A	100	A		石川	3.79	97	A	96	A	
木田	3.76	96	A	97	A		木田	3.76	75	C	74	C	
清水	3.72	100	A	99	A		清水	3.72	95	A	95	B	
...
渡辺	3.41	99	A	100	A		渡辺	3.41	87	B	88	B	
石田	3.35	96	A	97	A	石田	3.35	65	D	65	D		
内山	3.34	98	A	99	A	内山	3.34	71	C	70	C		

適切な閾値に変更することで、適正なEMS評価が取得でき、EMS評価を正しくドライバー評価、指導に活用できるようになります。

導入しているEMSシステムで作成できる帳票から適切なエコドライブおよび安全運転についての評価・指導レポートも変更し提供

EVトラック・バス導入検討例



案、運行形態を考慮した車両数や充電器出力の提案、電力設備の工事費や補助金などを含めたイニシャル・ランニングコストの算定、従来車との比較によるコスト回収年数の推定も行っています。

➔その他、無償（内容によります）にて簡易なEV導入相談を承っております。

(2) イニシャル・ランニングコスト検討

- ➔従来車とのコスト比較試算支援を行っております。
- ➔車両、充電器、充電設備等のイニシャルのほか、軽油価格と電力価格差などのランニングコストの比較により、どのようなケースにおいてEV導入にメリットがあるか導入前検討ができます。
- ➔補助金活用の有無なども考慮した結果、従来車の燃費が良いケース（右図）でも、国と自治体の補助金を活用することにより、EV導入によるコストメリットが得られることが試算されているほか、路線や運行形態の影響により燃費があまり良くない従来車との入替によりコストメリットが高まると考えています。

CO2排出量算定支援

荷主や元請けなどから荷物の配送に係わるCO2排出量の情報提供を求められているがどうしたら良いかわからない。このほか、認証制度（グリーン経営認証やISO14000など）の取得のためCO2排出量の把握が必要であるが、具体的な算出方法が分からないなどお悩みではありませんか？

➔排出量取引制度などの開始に伴い、サプライチェーン全体のCO2削減が注目され、関係する運送事業者へも、CO2排出量の見える化の要求が強まり、対応を迫られるようになると推測されます。

➔CO2排出量の算定や削減を進めている事業者に対する優先的な取引やインセンティブの付与など、**優遇措置**が年々増していくものと想像されます。

➔こうした動きに対応すべく、車両単位や荷主単位のCO2排出量の算定や事業所全体（車両や電力）のCO2排出量の算定を支援致します。

➔燃料法や燃費法、改良トンキロ法などに即して算定致します。

トータル支援

上記3つの支援を活用し、CO2の見える化からCO2排出量削減策提案等のトータル支援も実施しています。

➔「中小企業版SBTの申請支援」として、CO2排出状況の算定、CO2排出量削減目標の設定、エコドライブ等によるCO2排出削減策の提案について支援致します。

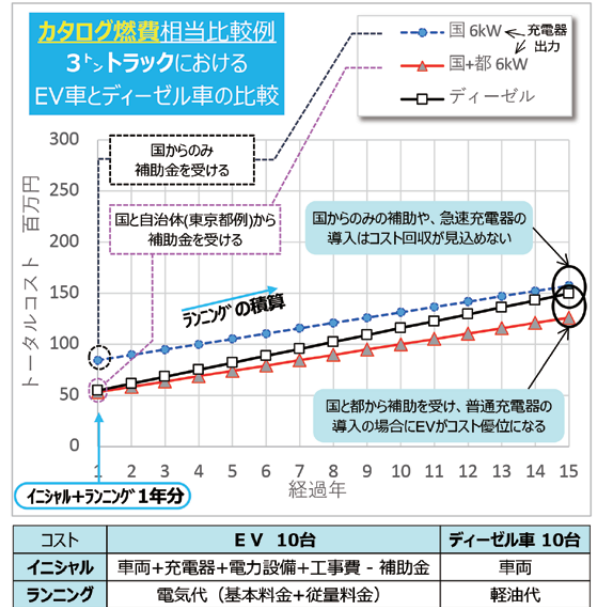
➔既存ディーゼル車をHEVやEVに置き換える場合のトータルコストの算出やコストメリットの検討を行います。

その他悩みごとがございましたら
以下の連絡先までお問い合わせください。

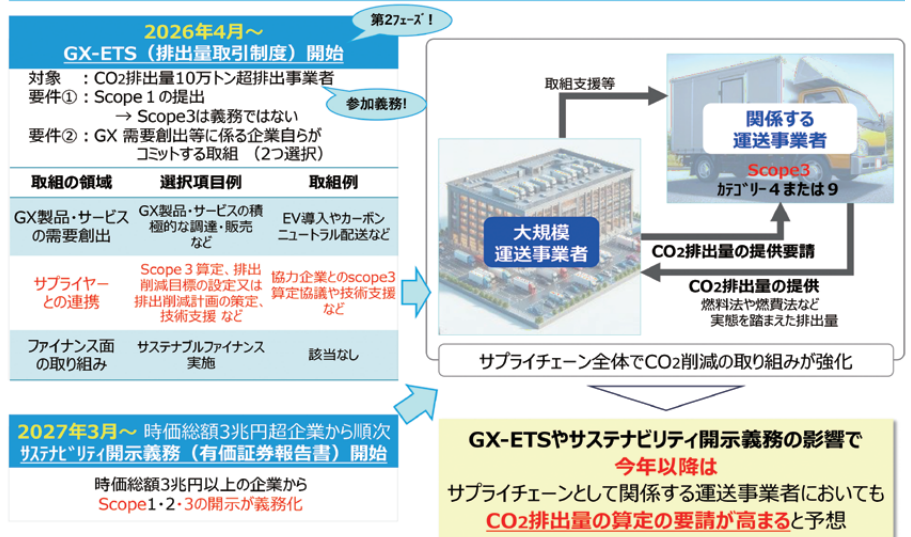
一般財団法人環境優良車普及機構 企画調査部
e-Mail : c-support@levo.or.jp



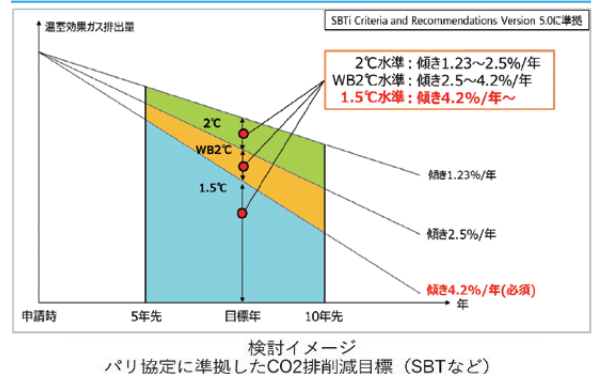
EVとディーゼル車のトータルコスト比較



CO2排出量削減の取組みのバリューチェーン



CO2排出削減計画策定



CO2排出削減目標設定

STEP	内容	2027	2028	2029	2030	2031	2032
STEP1	長期的なエネルギー転換の方針の検討	CO2削減に向けた取組みスケジュール					
STEP2	短中期的な省エネ対策の洗い出し	エコドライブの強化					
STEP3	再生可能エネルギー-電気-の調達手段の検討	step1	step2	step3			
STEP4	地域のステークホルダーとの連携	導入検討	O台導入	O台導入	O台導入	O台導入	
STEP5	削減対策の精査と計画への反映	EVの導入	EVの導入	EVの導入	EVの導入	EVの導入	
STEP6	削減計画を基にした社内外との議論	バイオ燃料の導入	バイオ燃料の導入	バイオ燃料の導入	バイオ燃料の導入	バイオ燃料の導入	

検討イメージ

LEVO 人と環境に優しい車社会へ



LEVOはCO₂削減を目的とした補助金執行事業や、リースを活用した車両・機器普及事業、さらには環境・安全機器の審査選定事業、各種コンサルティング事業等を通じて、自動車運送事業者等の環境保全、省エネルギー、交通安全等の取り組みを支援しています。お問い合わせ、ご要望は下記の担当部までお願いします。

補助金執行事業《補助事業執行部》

商用車等の電動化促進事業(トラック)

●車両担当

TEL : 03-5944-0883 FAX : 03-5944-0878
メールアドレス : evhojo@levo.or.jp

●充電設備担当

TEL : 03-5341-4728 FAX : 03-5341-4729
メールアドレス : juhojo@levo.or.jp

低炭素型ディーゼルトラック普及事業

TEL : 03-5341-4577 FAX : 03-5341-4578
メールアドレス : hojokin@levo.or.jp

車両・機器普及事業《事業部》

◆デジタコ等機器普及事業

一般リース事業(補助金の活用なし)

●環境・安全・業務効率化機器 等

国交省補助事業の応募に係るLEVOリース

- 運行管理の高度化に対する支援補助事業
- 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援補助事業 他

PCKKの補助金活用 LEVOリース事業(車両動態管理システム補助金)

TEL : 03-3359-8465 FAX : 03-3353-5435
メールアドレス : ems2026@levo.or.jp

◆環境対応車普及事業

天然ガス車・ハイブリッド車導入リース事業

TEL : 03-3359-8536 FAX : 03-3353-5430

審査・選定事業 コンサルティング事業 調査・研究事業《企画調査部》

審査・選定事業

- 貨物自動車用ドライブレコーダ選定事業
 - 安全装置等助成対象機器選定事業
 - 自動車優良環境機器・装置評価公表事業
- TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431
メールアドレス : shinsa2026@levo.or.jp

コンサルティング事業

- CO₂排出量算定支援
- エコドライブデータ活用サポート
- EVトラック・バス導入支援
- 自動車環境講座

TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431
メールアドレス : c-support@levo.or.jp

調査・研究事業

- IEA・国際共同研究
 - 環境優良車普及関連調査 等
- TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431

《総務・リース管理部》

- LEVOリース車両の社名、住所、ご連絡先の変更手続き
 - 再リース、買取、返却時等リースアップ時の手続き
 - リース料等お支払い関係
- TEL : 03-3359-8461(代表)
FAX : 03-3353-5439



LEVOメルマガ



メールマガジン 登録者募集中!

自動車運送事業者をはじめとする関係者の方々に、国内外の環境負荷低減と交通安全に関する情報、新規に開発された環境優良車や国等の補助制度の情報などを提供するために、メールマガジン(無料)を配信していますので、是非、登録をお願いします。
詳しくは、LEVOホームページをご覧ください。

<https://www.levo.or.jp/library/magazine-entry/>

